

今年度、本校では「児童・生徒一人一人の学びと成長を最大限に保障し、地域とつながり、安心して学べる学校づくりの推進」を重点目標として学校運営を進めてきた。特に、本校の中核である自立活動の専門性向上、安全・安心な学校体制の確立、地域・家庭と連携した教育の充実、そして教職員の働き方改革の推進に力を注いだ。また、病院訪問学級の学級数の見直しや校舎改修に向けた協議を進めるなど、学校基盤の整備についても着実な進展がみられた。

1 令和7年度の取組について

(1) 人権尊重の学校づくり

- ・週1回の「いじめ・体罰・自殺防止会議」を継続的に実施し、全児童・生徒及び全教職員の状況を把握した。これにより、課題の早期発見と即時対応につなげる体制を整えた。
- ・都立特別支援学校スクールカウンセラーモデル事業においては、準ずる教育課程及び知的障害を併せ有する児童・生徒について、全員がスクールカウンセラーとの個別面談を実施した。また、スクールカウンセラーが教室を巡回し、自立活動を主とする教育課程の児童・生徒一人一人とも面会を行い、きめ細やかな支援を行った。
- ・令和7年度学校評価においては、「学校生活全般：保護者満足度 96%」「生活指導：保護者満足度 91%」と、いずれも高い評価を得た。保護者からは好意的な意見が多く寄せられ、重大な課題は認められなかった。

(2) 学びの充実と個別の教育の推進

- ・全校研究テーマを「自立活動の視点を生かした協働的な指導」と設定し、今年度（1年目）は自立活動の「流れ図」を学習グループごとに1シート作成した。6区分 27項目による実態把握を基盤に授業改善を進め、児童・生徒一人一人の実態に応じた指導の在り方について、教職員間の共通理解を深めた。
- ・外部専門員及び自立活動部による自立活動定例研修会を年間7回実施した。身体の動きや肢体不自由のある児童・生徒の学校生活で必要となる支援方法について、実技を通して学ぶことで、教職員の専門性向上につなげた。
- ・準ずる教育課程において、デジタルを活用した他校との共同学習を中学部・高等部で計8回実施した。他校生徒との学び合いを通して、主体的な対話や協働の学びが促進され、交流的な学習の幅が広がった。
- ・「都立学校生成A I」に関する教員研修を実施した。児童・生徒がA Iを活用して話し合いを深めながら学年代表キャラクターを生成し、校内外での投票を経て新キャラクター「にじまる」を決定した。高等部ではA I活用学習へと発展し、学習の新たな可能性を広げた。
- ・学校評価（学習指導）において「保護者満足度 99%」という極めて高い評価を得た。

(3) 病院訪問学級における指導の充実

- ・病院との連携会議を年 12 回実施し、退院後の復学支援や進級支援につなげた。医療機関と教育機関が継続的に情報共有を行うことで、児童・生徒の心身の状態に応じた適切な支援体制を構築した。
- ・教職員が病院の研修に参加し、精神的な問題により医療的支援を要する児童・生徒への指導に関する専門性向上を図った。医療的知識や支援方法を学ぶことで、よりの確で安全な教育的支援を提供できる体制を強化した。

(4) 安全・安心な学校の構築

- ・児童・生徒・教職員の事故ゼロ、医療的ケア・アレルギー事故ゼロを達成した。
- ・日常の安全確認や危機管理体制の徹底により、安全な学校環境を維持した。全教職員が記入・閲覧可能な「インシデント日報」を校内掲示板へ導入し、安全管理のPDCAサイクルを確立した。インシデントの可視化と共有により、事故予防の精度向上が図られた。
- ・外部専門員による摂食相談、定期的な摂食検討委員会、摂食研修会・再調理研修会、さらに自立活動教員による巡回指導を継続的に実施し、専門性の向上を図った。
- ・医療的ケアにおいては、初期食シリンジ注入について、経口摂取との併用やデザート一品注入を取り入れたマニュアルを整備し運用を開始した。
- ・避難所設営訓練や引き渡し訓練を含む総合防災訓練を実施し、防災教育推進委員会の助言を受けて防災体制の見直しを進めた。児童・生徒在校時の大規模災害発生を想定し、「自助を最優先とする」視点から初動体制の強化を図った。

<児童・生徒在校時の大規模災害時の初動3原則>

- ① 児童・生徒の安全を最優先するため外部者の校内使用を一時的に不可とする
 - ・児童・生徒を保護者へ確実に引き渡すため、少なくとも3日間は自衛に徹する。児童・生徒引き渡し後、行政から福祉避難所設営要請があった場合に学校施設を開放する。
 - ・校舎内の動線を確保するため、児童・生徒の生活場所と外部利用エリアを区分けし、帰宅困難者ステーション及び日野市・八王子市福祉避難所の設置場所を見直した。衛生面を最優先するため全トイレ使用を一時停止する。
- ② 衛生確保を最優先
 - ・電気・水道・下水道の安全が確認されるまで、汚物の滞留や逆流を防ぐ観点からトイレの使用を一時停止する方針を定めた。その上で、速やかに簡易トイレと衛生用品を配備し、衛生管理徹底の掲示を行うための手順を明確化した。これにより、避難時の衛生環境を確保するための体制を構築し、より安全な避難環境を整備するための基盤を整えた。
- ③ 施設設備総点検
 - ・建物及びライフラインの総点検を実施し、児童・生徒が安全に過ごせる環境を確保するための体制を構築した。
 - ・支援者を含めた避難者全員の二次的被害を防止するため、危険個所への立入禁止表示を行い、全職員への周知を徹底する仕組みを整えた。

(5) 地域・保護者から信頼される学校づくり

- ・今年度より、昨年度まで研究を進めてきた「未来パスポート」を導入し、個別面談時に全保護者と共有した。「保護者満足度は 91%」と高く、取組が着実に浸透してきている。
- ・地域の公立学校（小学校・中学校・高等学校）との教員交流を 17 回実施した。交流を通して、地域公立校の特色や児童・生徒の様子、授業内容等を見学し、授業改善につながる視点を学び、日々の実践に生かした。
- ・図書委員による近隣施設への本の配達や、各学部代表児童・生徒による近隣商業施設への作品展示を実施し、地域社会とつながる機会を創出するとともに、外部とのコミュニケーション力の育成を図った。
- ・学校間交流を、小学部 3 回（八王子市立第八小学校、日野市立日野第三小学校、日野市立日野第七小学校）、中学部 1 回（八王子市立第一中学校）、高等部 1 回（東京都立八王子東高等学校）を実施した。副籍交流の直接交流実施率は、小学部 44%、中学部 22%であった。
- ・本校高等部と八王子東高等学校との交流会は、感染症対策のためオンラインで実施した。学校紹介や学校生活に関する質疑応答では、相手に伝わる表現を意識しながら活発なやり取りが行われた。同世代の流行が話題に上がるなど、互いを身近に感じる機会となり、オンラインであっても交流継続の意義を再確認した。
- ・直接交流では、体験を共にすることを大切にし、挨拶や質問、相手のしぐさや雰囲気に触れるなど、実際の関わりを通して互いの理解が深まり、貴重な学びの機会となった。
- ・交流教育連絡会では、八王子市・日野市教育委員会、各校管理職、PTAと共に、今年度の取組を振り返り、交流から生まれる「また会いたい」「また一緒に学習したい」という児童・生徒の思いが、共生社会の実現につながる大切な芽であることを共有した。
- ・ホームページの更新 126 回、X（旧 Twitter）の更新 235 回を行う等、本校の教育活動の理解推進のための情報発信を強化した。
- ・校内外文書の表記を「UDフォント」に統一し、教職員の名札は苗字のみとするなど、より分かりやすい情報提供に努めた。今後も「やさしい日本語」を意識し、分かりやすい情報発信に努める。

(6) 教職員が生き生き働く職場づくり

- ・教職員ストレスチェックの結果、〈強み〉として組織性・イライラ感の低さ・心理的負担の低さ、〈弱み〉として仕事のコントロール度・働きがいやや低いことが明らかになった。この結果を受け、行事準備の縮減、事務処理日の設定、退勤時刻の目標化など、業務負担の軽減に向けた改善を進めた。
- ・指導體制を見直し、教員の指導時数を週 24 コマに調整することで、教材研究時間を確保した。併せて、週 1 回の「会議なし日・教材研究日（定時退庁日）」を設定し、教職員が自身の業務に集中できる時間を確保するとともに、専門性向上及び年次有給休暇取得の促進につなげた。

- ・教員一人一人がシステム上で在校時間を確認する習慣を定着させるとともに、「超過勤務目安シート」を導入し、働き方の“見える化”を進めた。
- ・会議録の一部及び週案の電子化、大型モニターの職員室への設置により、ペーパーレス化を推進した。書類作成・共有の効率化が進み、事務作業の負担軽減に寄与した。
- ・学校評価（学校経営）において、「生き生き働ける職場」についての教職員の満足度は85%であった。
- ・防災及び授業づくりの強化を目的とした予算要求を行い、学校の基盤整備に向けた財政面での取組も進めた。

(7) 校舎改修に向けた取組

- ・年間5回の校舎改修委員会を実施し、校舎改修案の検討を行った。また、校舎改修中の教育活動については仮設校舎へ移転して実施することから、移転作業に向けた校内の物品整理を進めた。
- ・八東祭の開催を契機に、1階廊下に並べていた歩行器などの収納方法を校内で検討し、廊下及びホールの物品整理を行った。また、クリーンウォールの整備を並行して進め、ポスター等をカテゴリーごとに掲示し、定期的に貼り替える体制を整えた。
- ・敷地内樹木の老木伐根、雨漏りによる天井・壁の補修、トイレ配管の不備補修など、仮設校舎移転までに必要となる設備補修を順次実施した。これらの対応により、移転までの施設面の安全性と継続性を確保した。

(8) 服務規律

- ・令和6年度中の服務事故を受け、服務事故防止研修を定期的実施し、綱紀肅正を図った。

2 重点目標への取組と自己評価

項目	内容	数値目標	進捗	評価
1 人権を尊重した教育の充実	体罰の禁止・根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応	体罰・いじめ 0件	0件	A
	いじめ、体罰防止に関する研修	年間5回	6回	A
	「いじめ・体罰・自殺」防止会議の実施	毎週1回	実施	A
	児童・生徒の呼称を「苗字+さん」とする ※1	全教職員実施	学校評価 90%	A
	「命の尊さ」の道徳授業の実施	全準ずる教育課程	小3回 中1回	A
2 学習の充実・障害特性や個に応じた教育の推進	3観点を踏まえた授業づくりと評価※2	全教職員実施	学校評価 99%	A
	視覚教材、ICTを活用した授業の実践※3	全教職員実施	学校評価 89%	B
	読書活動の推進（年間20冊以上の読書）	全校で10人以上	45人	A
	全校研究会の実施	年10回	12回	A
	外部専門員による特別支援教育専門性の向上 ※外部専門員との調整により計画より減	2,200時間以上	2091時間	B
	病院訪問学級の医療スタッフとの連携会議の実施	年間10回	12回	A
	在宅訪問学級のスクーリングの実施	随時	随時実施	A
	病院訪問学級に在籍する児童・生徒の復学不安軽減のための原籍校訪問	通年	随時実施	A
	部活動の充実、スポーツ大会への参加、作品展等への出品 部活動年：11回 スポーツ大会：3回 （陸上・CAC・ハンドサッカー） 作品展：6回 ・東京都障害者総合美術展 ・肢体不自由児・者の美術展デジタル写真展 ・アートプロジェクト展 ・総合文化祭 造形美術展 ・こくみん共済coop ・HERALBONY Art Prize 2026	通年	部活動年11回 大会3回 作品6回	A
3 安心・安全な教育環境・健康	児童・生徒、教職員の安全の確保	事故0件	0件	A
	ヒヤリハットの収集や研修による教職員の危機管理意識の向上	研修年間2回以上	2回	A
	摂食機能の適切な実態把握と校内研修の推進	年間2回	2回	A
	地域と連携した防災・災害時対応の充実	防災教育推進委員会 年間2回	2回	A
	総合防災訓練を通じた災害時の対応能力の向上	年間1回	1回	A
	医療的ケア実施時の安全	事故0件	0件	A

3 安心・安全な教育環境・健康	衛生指導、感染症予防及び健康教育に関する研修会の実施 (てんかん、アレルギー、人工呼吸、スクールバス乗務員対象健康観察)	年間2回	4回	A
	児童・生徒、保護者のニーズに応じた適切な指導と連携	個別面談 年3回	3回	A
4 キャリア教育の推進と地域との連携の充実	未来パスポート及びキャリア支援マップの活用※4	全児童生徒対象	学校評価 91%	A
	児童・生徒及び保護者の希望に沿った進路先の決定	100%	100%	A
	地域交流校との交流及び共同学習の実施 (八王子八小、日野三小、日野七小、八王子一中、八王子東高)	年間5回以上	5回	A
	地域の小・中・高と連携した交流教育連絡会の開催	年間2回	2回	A
	支援会議の開催	年間20回以上	30回	A
	特別支援教育コーディネーターの相談件数	年間60件以上	54回	A
	学校公開及びボランティア講座の実施	年間2回以上	2回	A
	社会貢献活動の実施(ペットボトル回収、ポッチャ交流会、本の貸出、八東祭プレゼント、セブンイレブン展示)	年間5回以上	8回	A
	ホームページの更新	年間100回以上	126回	A
	「X」による教育活動の配信	年間200回以上	235回	A
サービスの厳正、個人情報保護等に関する研修会の実施	年間10回以上	11回	A	
5 教職員の規範意識及びライフワーク・バランス	クリーンウォール・クリーンデスクの徹底	全校・全教職員	実施	B
	定時退庁日の設定(マイ定時退庁日の実施)	週1回	週1回	A
	メンタルヘルス研修の実施	年間1回以上	1回	A
	教職員の超過勤務の上限(月45時間以内、年360時間以内)(45時間以内の割合)	全教職員	87%	B
	計画的な予算執行	センター執行率 50%	47%	B
6 校舎改修に向けた環境整備	経営企画室を核とした改修工事に向けた関係機関との連携※5	随時	随時	A
	改修工事に関する情報の発信※5	随時	随時	A
	不要物品の計画的な廃棄及び校内の環境整備	通年	年3回	B

※1 学校評価「1【学校生活全般】」、「4【生活指導】」保護者の満足度100%

※2 学校評価「2【学習指導】」保護者の満足度100%

※3 学校評価「7【ICT活用】」保護者の満足度80%

※4 学校評価「3【キャリア教育】」保護者の満足度80%

※5 東京都教育庁及び関係する機関等と校舎改修に向けた会議等があった場合

3 次年度以降の課題と対応策（令和7年度学校運営連絡協議会からの提言）

【提言1】授業力の向上を図る

今年度より、新たな研究活動として「自立活動の視点を生かした協働的な指導について」3か年計画で実施をしています。研究・研修部が中心となり、研究会の中で自立活動の「流れ図」の作成、6区分27項目の視点を生かした授業案の作成等に取り組む中で、授業実践に生かし、自立活動の指導の充実を図ることができているのではないのでしょうか。

昨年度まで取り組んできた12年間の一貫性・系統性のある指導、「キャリア教育の視点」を意識した授業づくりをより深めていくとともに、研究活動を通して自立活動の専門性の向上をはかり、学習指導の充実に努めてください。

【提言2】地域とのつながりを深めていく

今年度新たに近隣店舗との連携が増えるなど、支援部による理解推進や社会貢献活動等の実施により、地域との関わりが一層深まっているように感じます。

地域との関わりを大切にすることは、社会参加をする児童・生徒たちにとって大きな意味をもたらします。係活動や社会貢献活動を通して自己有用感を高めること、その中で授業等における「未来パスポート」の活用を深めていくこと、また「キャリア支援マップ」の充実とともに保護者及び教職員の理解推進を引き続き深めていくことが大切です。今後も地域の社会資源を活用した学びや地域の方々とのつながりを更に深めていってください。

また、地域とのつながりについては、引き続きホームページやX等を活用して情報発信の機会を増やし、地域の方々への更なる理解推進を進めてください。

【提言3】働き方改革を進め働きがいのある学校づくりをする

今年度、働き方改革の一環として、教員の教材研究時間の確保、定時退庁日の設定、超過勤務時間の見える化等を実施しました。また次年度に向けて部署毎に業務の見直し、精選等を行っています。

引き続き働き方改革によって教職員の時間的、精神的余裕を確保することで、授業の準備や自己研鑽のための時間を増やし、授業力向上につなげてください。働き方改革を推進し、教職員にとって働きがいのある学校づくりをしてください。

次年度も、これら提言を学校経営に反映し、児童・生徒が安心して過ごし、豊かに学べる学校づくりを全職員で進めていく所存である。